

令和7年3月21日（金曜日）予算特別委員会②

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	後藤健一郎	委員
10番	渡邊賢一	委員	11番	伊藤正彦	委員
12番	古沢清志	委員	13番	太田芳彦	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市長	佐藤志津男	教育長
久保田洋子	病院事業管理者	猪倉秀行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
東海林恒	企画戦略課長	石橋慶幸	みらい協働課長
佐藤倫久	デジタル戦略課長	小林博之	財政課長
安孫子廣美	税務課長	渡辺智昭	市民生活課長
菊地正博	防災危機管理課長	武田新二	建設管理課長
渡邊健一	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	白田純一	商工推進課長
後藤英明	さくらんぼ観光課長	小林弘之	福祉国保課長
黒田美紀	健康増進課長	志鎌重美	子育て推進課長
寺西里衣	会計管理者（兼） 会計課長	大江幸範	上下水道課長
山田良一	病院事務長	今野育男	学校教育課長
安彦絵美	生涯学習課長	笹原泰治	スポーツ振興課長
渡邊昭	監査委員 事務局局長		

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	伊藤正弘	局長補佐
堀和敏	総務係主任	熊谷拓哉	総務係主事

予算特別委員会議事日程第4号 第1回定例会  
令和7年3月21日(金) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第9号 令和7年度寒河江市一般会計予算  
" 2 議第10号 令和7年度寒河江市国民健康保険特別会計予算  
" 3 議第11号 令和7年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算  
" 4 議第12号 令和7年度寒河江市介護保険特別会計予算  
" 5 議第13号 令和7年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算  
" 6 議第14号 令和7年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算  
" 7 議第15号 令和7年度寒河江市下水道事業会計予算  
" 8 議第16号 令和7年度寒河江市立病院事業会計予算  
" 9 議第17号 令和7年度寒河江市水道事業会計予算  
" 10 分科会審査の経過並びに結果報告  
(1) 総務産業分科会委員長報告  
(2) 厚生文教分科会委員長報告  
" 11 質疑・討論・採決  
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分

号令和7年度寒河江市水道事業会計予算までの  
9案件を一括議題といたします。

- 古沢清志委員長 おはようございます。  
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。  
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 分科会審査の経過並びに結果報告

- 古沢清志委員長 日程第10、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

### 総務産業分科会委員長報告

### 議案上程

- 古沢清志委員長 日程第1、議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算から日程第9、議第17

- 古沢清志委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。安孫子総務産業分科会委員長。

〔安孫子義徳総務産業分科会委員長 登壇〕

○安孫子義徳総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月12日及び13日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第9号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款から歳出第9款まで及び歳出第11款から歳出第13款まで並びに第2表及び第3表並びに議第14号、議第15号及び議第17号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、議第9号については、初めに第1表中歳入全部の審査を行い、次に歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第9款、歳出第5款、歳出第7款、歳出第6款、歳出第8款、歳出第11款、歳出第12款、歳出第13款、第2表、第3表の順で審査を行うこととし、その後、議第14号、議第15号、議第17号の順で審査することを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「個人市民税の滞納繰越分が1,300万円ほどあるが、滞納額を減少させるための対策について伺いたい」との問いがあり、当局より「特別納税相談を年4回実施し、それに合わせて催告書を送付しています。また、徹底した財産調査を行い、資産の状況によっては差押えなどの滞納処分を実施し、滞納額の減少に努めております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第1款を議題と

し、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「賦課徴収費について、前年度に比べて増加している主な要因は」との問いがあり、当局より「3年に一度実施する固定資産の評価替えが令和9年度に行われますが、それに向けた不動産鑑定士への業務委託に係る費用が主なものです」との答弁がありました。

委員より「財産管理事業での公有財産購入費について、土地購入後の管理を担当する部署はどこになるのか。また、その管理に関する予算はどこに計上される予定なのか」との問いがあり、当局より「購入後の管理は、雨水排水対策の一環として、上下水道課が担当する予定です。その予算については、一般会計から下水道事業会計への繰り出しを予定しています。また、維持管理の主な内容としては、しゅんせつ工事、草刈りや木の伐採などがあります」との答弁がありました。

委員より「住民情報電算処理事業について、委託費が前年に比べ大幅に増加しているが、その要因は」との問いがあり、当局より「基幹業務システムを国が定める標準仕様書に対応するシステムに移行するための費用です。なお、この移行に係る費用の一部は国からの補助金で賄われますが、不足の分の財政支援について追加の要望をしているところです」との答弁がありました。

委員より「まち・ひと・しごと創生事業での報酬について、前年度予算にはないものだが、その詳細は」との問いがあり、当局より「新たに募集する地域おこし協力隊1名分の報酬になります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「本市では、防災士の法人化について検討しているのか」との問いがあり、当局より「現在、本市の登録防災士は合計20名で、そのうち2名が今年度新たに防災士として登録されています。現時点で防災士の法人化は難しいものの、今後、その可能性については検討していく予定です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第5款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「中心市街地活性化推進事業について、昨年度に比べて大幅に減額されているが、その要因は」との問いがあり、当局より「今年度のちえり〜マルシェについては、市制施行70周年記念に係り、規模を大きくして実施したため、予算が大きくなりました。その分が新年度予算で減少となったことが要因です」との答弁がありました。

委員より「観光物産振興事業でのインバウンド対応施設整備補助金について、具体的な補助の内容は」との問いがあり、当局より「観光果樹園のインバウンド観光客の来園が増加してい

ることから、観光果樹園に対する多言語化の支援に限定したもので、案内標識やパンフレットなどの多言語化を想定しています。これらを通じて、利便性の向上に取り組み、さらに誘客に努めたいと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「果樹園芸作物等生産振興対策事業をはじめとする様々な補助事業に関する予算を計上するに当たり、どのような検討を行ったのか」との問いがあり、当局より「来年度の補助事業について、10月末に市役所で開催した補助事業に関する説明会を通じて、農家から様々な相談を受けました。それらを取りまとめた上で予算計上させていただきました」との答弁がありました。

委員より「農事実行組合については、会員が減少しているが、本市での組織数の状況を伺いたい」との問いがあり、当局より「農事実行組合については、過去5年間で組合数が150から134に減少しており、組織数は減少傾向にあります」との答弁がありました。

委員より「いこいの森管理事業について、遊具の整備内容の詳細は」との問いがあり、当局より「今年度、キャンプ場を整備し、利用者が増加した結果、遊具を求める声が多くありました。そのため、施設のシンボルとなるような木育の要素を取り入れた遊具の設置を考えています。来年度はその実施設計業務となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「舗装整備事業及び側溝整備事業について、来年度の整備予定箇所のうち、町会からの要望を受け、対応するものはどれぐらいあるのか」との問いがあり、当局より「舗装整備事業については、計画中の7か所のうち、町会からの要望によるものは2か所です。側溝整備事業については、計画中の3か所のうち、町会からの要望によるものは2か所です」との答弁がありました。

委員より「寒河江公園整備事業の委託料について、陸上競技場と園路が測量設計の主な対象となることだが、既に寒河江公園再整備基本計画がある中で、今回の測量設計を基に計画の修正や見直しを行うという理解でよいのか」との問いがあり、当局より「寒河江公園再整備基本計画については、現在のところ計画の変更は考えていません。今回の整備は、既存の計画に基づき、陸上競技場を多目的運動広場として再整備するものです。市民の健康づくりに寄与した広場及び寒河江高校グラウンドの機能も加えた施設として設計を進める予定です」との答弁がありました。

委員より「住宅建築推進事業補助金について、申請開始時に特定の業者が複数の案件を同時に申請するなどして、ほかの希望者に行き渡らない状況が過去に発生していたと聞いているが、この点について何らかの対策を考えているのか」との問いがあり、当局より「対策としては、来年度は補助率を下げ、補助件数を増やすことを考えています。また、申請の受付に際し、一定のルールを設けることを検討する必要があると考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成

多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第12款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第13款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第2表を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第3表を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第14号令和7年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第15号令和7年度寒河江市下水道事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第17号令和7年度寒河江市水道事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 厚生文教分科会委員長報告

○古沢清志委員長 次に、厚生文教分科会委員長

報告を求めます。月光厚生文教分科会委員長。

〔月光裕晶厚生文教分科会委員長 登壇〕

○月光裕晶厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月12日及び13日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第9号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款及び歳出第10款並びに議第10号から議第13号まで及び議第16号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、議第9号については第1表中歳出第2款の一部、歳出第4款、第3款の一部、歳出第10款の順に審査を行い、その後、議第10号から議第13号まで及び議第16号の順に審査を行うことを諮り、異議なく了承されました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「4款1項1目の自殺対策事業について、予算額を見ると昨年度より減少しているようだが、子供の自殺が増加している中、その対策として次年度はどのように取り組まれるのか」との問いがあり、当局より「これまではSOSの出し方等の講習で講師料として使っていましたが、より多くの教室、講座を開いていく必要があるということで、現在、保健師が講師の養成講座を受けております。今後、保健師が講師の講座も実施していく方向性で考えています」との答弁がありました。

委員より「4款1項5目の健康診査事業につ

いて、胃カメラによる胃がん検診の自己負担額が5,500円と、他自治体と比べて高額なのはなぜか」との問いがあり、当局より「市立病院で実施している胃がん検診の自己負担額に合わせており、令和6・7年度の2年間に関しては5,500円と設定をしております。今後、検診の受診者数や効果の評価を行い、令和8年度以降の金額や実施方法、体制について検討を行う予定としています」との答弁がありました。

委員より「4款2項1目の集団資源回収推進事業について、最近、子ども会自体の維持ができず、資源回収ができる団体そのものが減っているかと思うが、市内の動向はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「コロナの際は約43団体に減少したのですが、現在は約53団体と回復しつつある状況です。しかし、以前に比べれば減ってきておりますので、これからまたPRをしながら続けてまいります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「3款1項3目のふれあい配食サービス事業について、昨年度と比べると50万円ほど増加しているが、その要因は。また、何名分を想定しているのか」との問いがあり、当局より「令和7年度から人件費の増及び物価高騰のため、それぞれ100円ずつ増額し、1食当たり400円と500円に設定しております。数については、人数ではなく食数で計算しており、500円のほうが1万500食、400円のほうが2,240食で計上しております」との答弁がありました。

委員より「3款2項1目の保育料等負担軽減事業について、収入による制限の緩和により新たに対象となる人数はどのくらいか」との問い

があり、当局より「今現在で236名ほどになります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「10款1項2目の教育委員会事務局管理事業について、部活動の地域移行として、来年度から本格的に地域に移行し、週末は学校での部活動を行わず、地域クラブなどでの活動となる。分かりづらい点もあり、いまだ保護者には不安がある状況だが、来年度はどのように進めていくのか」との問いがあり、当局より「今年度、地域移行に向けた実証事業を行いました。来年度も引き続き行っていきたいと考えております。山形県では、令和8年度から基本土日は部活動をしないとしていますが、寒河江市では7年度の新しいチームになったところから、いわゆる新人戦のときからと考えております。学校で部活動をしなくなるのではなく、平日は学校で部活動をし、土日は個人の希望によって地域クラブでの活動を行う、そういった点の理解を得られるようにしていかなければならないと思っています」との答弁がありました。

委員より「10款2項1目の小学校管理事業について、寒河江小学校、寒河江中部小学校、西根小学校の電話設備の更新ということだが、どういった内容か」との問いがあり、当局より「以前より学校から要望があった留守番電話対応の機器を入れるためのものです」との答弁がありました。

委員より「10款4項10目の放課後子ども教室推進事業について、夏休み期間を中心に6教室開くとのことだが、これまでの実績は」との問いがあり、当局より「教室は、西部地区公民館、南部地区公民館、柴橋地区公民館、東部地区公民館を会場に行うものがあります。各教室で参

加人数にばらつきがありますが、東部地区公民館で行っている教室については、毎回100名を超える参加申込みをいただいております」との答弁がありました。

委員より「10款5項1目の体育施設整備事業について、今回、旧幸生小学校の体育館を屋内スケートパークとして整備することだが、県のスケートパークとの連携についてはどのように取り組むのか」との問いがあり、当局より「寒河江スケートパークと連携した事業をこれから展開できればと考えております。今後、様々な調整を行ってまいります。まず、現時点においては、屋外でできない冬のシーズンや悪天候にフォローするような形などを想定しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第10号令和7年度寒河江市国民健康保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第11号令和7年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第12号令和7年度寒河江市介護保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「総額で4,610万円ほど増加しているが、その要因は何か」との問いがあり、当局より「申請の新規割合が増えていることと、報酬改定によるものが影響しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第13号令和7年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第16号令和7年度寒河江市立病院事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「以前、屋根から雨漏りがする、水道水が飲めないとの状況を伺ったが、現状はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「屋根の修理については、来年度予算に計上しており、主に旧病棟部分の屋根を修繕しようとするものです。水道については、必要な箇所に浄水器を設置するなどして対応しているところです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○古沢清志委員長 日程第11、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算、議第10号令和7年度寒河江市国民健康保険特別会計予算、議第11号令和7年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算、議第12号令和7年度寒河江市介護保険特別会計予算、議第13号令和7年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第14号令和7年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算、議第15号令和7年度寒河江市下水道事業会計予算、議第16号令和7年度寒河江市立病院事業会計予算及び議第17号令和7年度寒河江市水道事業会計予算の9案件を一括して採決いたします。

ただいまの9案件に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

9案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第9号、議第10号、議第11号、議第12号、議第13号、議第14号、議第15号、議第16号及び議第17号の9案件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時59分

○古沢清志委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 古 沢 清 志